

<点検実施状況（一覧表）>

112 令和4年8月25日

浜岡3号機試掘坑の水源化

<点検の記録>

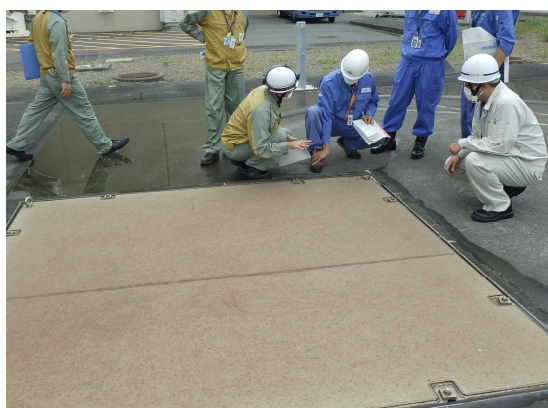
2022年8月25日

新規制基準は、重大事故等の発生後7日間に必要となる水量の確保を求めています。浜岡原子力発電所は、敷地高台に設置した緊急時淡水貯槽等によって、この水量を確保する計画です。

今回点検を行った浜岡3号機試掘坑※の水源化は、新規制基準で求められている水量の確保とは別に自主的に設けた水源のひとつであり、試掘坑の地上部に水密蓋を設けるなどの工事を行っています。

点検の結果、上記については、中部電力の計画どおり実施されていることを確認しました。

※ 試掘坑：取水トンネルの建設に当たり、海底岩盤の調査のため設けた坑道。敷地内に掘削して設けた立坑と海底部へ延伸したトンネルから構成される。



水密蓋について説明を受ける



水密蓋の状況を確認